

各関係機関団体の長
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

令和 5 年度病虫害発生予察技術情報第 7 号について

このことについて、病虫害発生予察技術情報第 7 号（キウイフルーツかいよう病の秋冬季防除）を発表したので送付します。

技術情報第 7 号

1 対象作物名：キウイフルーツ

2 病虫害名：キウイフルーツかいよう病 Psa 3 系統
(*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* biovar3)

3 本年の発生状況

県内各地で新規の発病が確認されている。また、「レインボーレッド（紅妃）」は特に罹病しやすく、「ヘイワード」やその他の品種でも発生が確認されている（データ略）。

4 防除上注意すべき事項

秋季・冬季防除を実施し、収穫痕や落葉痕、せん定痕等の傷口からの感染を抑制する。

樹体が凍結温度以下に遭遇すると、凍害等の樹体の損傷部から病原菌を含む樹液が漏出し、周辺樹へ感染するため注意が必要である。

(1) 収穫における注意事項

器具や人への病原菌の付着による伝染を防ぐため、次の対策を徹底する。

- ・ハサミやノコギリ等の器具は使い回しせず、園地ごとに決められたものを消毒して使用する。
- ・園地に入る前に手と靴（特に靴底）を消毒する。
- ・収穫かごやキャリーに植物残渣を混入させない。
- ・園地を出る前に、すべての服、帽子、靴についた植物残渣、靴底の土を除く。
- ・園地を出たあとは、手、服、帽子、靴（特に靴底）を消毒する。
- ・発生園で作業した場合は、そのままの服装で他の園地へは行かない。

※ 消毒は70%消毒用アルコールや200ppm 以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液（一般的な市販の塩素系漂白剤の場合、30ℓ/10ml 以上の濃度）で行う。

(2) 薬剤の定期的散布

収穫痕や落葉痕、せん定痕等の傷口からの感染を抑制するため、落葉期、せん定後を目安として銅剤を中心に定期的な散布を行う。凍害等による樹体の損傷が懸念される場合にも防除を行う。

また、今春の本病発生園地や周囲に発生園地がある場合は、秋冬季の予防散布を徹底する。

――【秋冬季防除を行う時期の目安】――

落葉期（11月下旬～12月）、せん定後（1～2月）

※ かいよう病に弱い品種「レインボーレッド」等や既発生園では、収穫後や樹液流動開始期（2月）に適宜追加散布する。

(3) せん定における注意事項

- ・園地へ出入りする際は、（1）と同様の対策をとる。
- ・せん定作業に使用するノコ、ハサミなどの作業器具は、樹ごとに70%消毒用アルコールや200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒する。
- ・枝や幹に発病が認められた場合は、発病部位を切除するとともに、薬剤散布を行う。
- ・せん定痕は病原菌の感染場所になるため、癒合剤の塗布を行う。

(4) ほ場巡回による早期発見・報告

樹液漏出が始める2月頃から、園内を見回り樹液の漏出等（写真1、2）の病徴の早期発見に努める。また、発生が疑われる場合は、速やかに関係機関へ連絡し、対応を協議する。



写真1 凍害による亀裂から生じた赤褐色の樹液の流出痕



写真2 枝分岐部からの白濁樹液の漏出

病虫害防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

○福岡県病虫害防除所のホームページへのアクセス

URL: <https://www.jppn.ne.jp/fukuoka/> または右 QR コード①

○X（旧 Twitter）で定期情報や警報等発出のお知らせを始めました。

Xの本アカウント（福岡県農作物病害虫情報）へのアクセス

URL: https://twitter.com/PPDPO_Fukuoka または右 QR コード②

